## 東京消防庁の幹部が荒川の視察に見えられました。

2013年11月8日

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

11月8日(金)、東京消防庁の幹部が、荒川下流河川事務所のリバーステーション及び河岸を視察されました。

首都直下型震災による大規模火災発生時の消防水利を確保するため、当事務所と沿川の消防署の間で「荒川水系荒川における消防水利の指定に関する覚書」を締結しているところであり、さらなる促進を進めるために両者で現場視察を行いました。

荒川下流河川事務所は、今後も東京消防庁と連携を密に、首都直下型地震時に 備えて万全を期して行きます。



災害対策室での概要説明



岩淵RS付近視察



荒川河岸視察(水面より)

